

民生委員制度 創設100周年



平成29年は、民生委員制度創設から100周年、児童委員制度創設から70周年の記念の年です。時代の変化とともに民生・児童委員の果たす役割も変わってきましたが、いつの時代も住民の一員として、地域のボランティアとして活動してきました。暮らしの悩みなど、困りのことは民生・児童委員にお気軽にご相談ください。☎福祉課福祉管理係 ☎(3647)4318、FAX(3647)9186



2面へつづく

民生・児童委員は身近な相談相手

▲地域をつなぎ笑顔あふれるまちへ(写真は東砂にある「多世代交流の里 すなまちよっちゃん家」)

民生・児童委員と主任児童委員のお二人に活動についてお話を伺いました

○民生・児童委員の役割を教えてください

地域の福祉に携わります。相談があれば必要な情報提供や関係機関とのパイプ役を務め、自ら日常的な支援活動もします。また、学校などの事業への協力、行事への参加など多岐に渡ります。

○どのような方からどんな相談がありますか？

高齢者・障害者・経済的困窮者・子育て中の人などです。近所や学校などの関係者からの相談もあります。内容は高齢者の生活環境や介護保険、子育てやこどもの学校生活に関わることなどさまざまです。

○活動するうえで心がけていることは？

「相談者の立場に寄り添い、柔和な接し方をする」「個人情報について守秘義務を厳守する」ことです。

○活動への思いを教えてください

(民生・児童委員は長い歴史を持つが)過去の集まりが現在だとすれば、今の私たちの活動は未来の一片になる。与えられた職務を遂行して今に貢献し、未来につなげたいです。

○地域の方へメッセージを

生活困窮者だけでなく、こどもから高齢者までさまざまなケースに対応しています。どうぞ身近な相談相手としてお声かけください。

○主任児童委員の役割を教えてください

0～18歳のこどもたちが健全に生活を送れるよう地域を見守ります。必要に応じて家庭訪問や会議を行い、学校・関係機関と連携し、情報共有をしながら問題に取り組みます。

○どのような方からどんな相談がありますか？

保育園・幼稚園・小中学校や児童相談所、区役所や児童館、また近隣の方などです。内容は不登校や、乳幼児の泣き声など虐待の疑いに関することなどです。

○活動するうえで心がけていることは？

個人情報など秘密を守ることと、相手の話をよく聞き、必要に応じて関係機関につなげることです。

○活動への思いを教えてください

生まれてきたこどもが、家庭の中で地域とともに育ててほしいと思っています。人間関係が希薄化・多様化する中で、昔ながらの良い意味での「おせっかい」をすることで、少しでも孤立や育児不安、虐待解消の一翼を担えたらと思います。

○地域の方へメッセージを

子育てで孤立していたり、気にかかる家庭があれば、声をかけてお知らせください。



第29回 江東区民まつり 5/21(日) (詳細5・6面)

